

# 会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回上尾市地域福祉推進協議会 ※上尾市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会と合同会議	
開催日時	令和6年8月5日(月) 10時から11時30分まで	
開催場所	上尾市役所 議会棟4階 全員協議会室	
議長(会長・委員長)氏名	会長・委員長 田村 綾子	
出席者(委員)氏名 (7名)  (※6名)	田村 綾子、尾上 道雄、小杉 道郎、橋本 洋子、 小野 美佐江、鈴木 玲子、大熊 郁美 ※上尾市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員として参加 河田 千栄、土井 孝次、本城 文夫、原 佑太、岡村 悦子、 山本 和義	
欠席者(委員)氏名 (1名) (※1名)	市川 富代子 ※上尾市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員 大場 玲子	
オブザーバー		
事務局(庶務担当) (6名)	(市)小森課長、梅津副主幹、宮崎主事 (社協)石川事務局長、西方課長、大川原課長補佐	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1)令和6年度スケジュール(案)について (2)第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画の進捗管理について	◇議事録署名人は小野委員と鈴木委員に決定。  ◇議題(1)了承。  ◇議題(2)了承。
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 1名
会議資料	別添のとおり	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和6年9月19日</p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 <u>小野美佐江</u></p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 <u>鈴木玲子</u></p>		

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
田村会長	<p>それでは議事に入っていきます。まずは議事の1点目でございます。令和6年度スケジュール(案)につきまして、資料1をもとに事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局(市)	<p>それでは、令和6年度のスケジュール案について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>3月22日の会議でもお示しいたしましたが、変更された部分もございますので、改めてご説明いたします。</p> <p>まず、項目1の推進活動準備からご説明いたします。こちらは当計画の活動方針、体制の決定などがございます。本年度は、すでに委員の継続について確認させていただいており、本日委嘱状の交付をさせていただいたところでございます。</p> <p>次に2番、基礎調査統計等でございます。こちらは障害支援計画及び高齢者福祉計画となっており、両計画ともに今年の3月に策定されました。本年度は、障害福祉施策推進委員会が7月22日に開催され、介護保険事業計画等推進委員会が8月7日に開催することになっており、両委員会とも来年2月に進捗報告の会議が行われる予定となっております。</p> <p>次の3番は省略いたしまして、4番の「市民等意向把握・市民活動支援検討」でございます。「(1)推進員会議」は、3月にお示したスケジュール案では、全体会議の開催数が4回でしたが、新しい委員の入れ替えがございましたので、本年度は5回を予定しております。</p> <p>次に5番の「審議会等の運営」ということで、この会議のことでございます。一番下の7番「推進体制(進捗管理)」にも関係しますが、年度末の3月に2回目の会議を開催する予定です。内容は、当該年度の実施報告や中間報告、次年度スケジュール案などについて取り上げる予定です。</p> <p>次に6番、あんしんネットワーク庁内会議でございます。こちらは、多様化する地域福祉の課題に対し、庁内における関係組織が連携して取り組むとともに、そのための調整及び情報交換を円滑に行うための会議でございます。なお、今回、ご審議いただく本計画の指標評価について課題になったものは、この会議にて調整を図ってまいります。</p> <p>最後に、7番の推進体制です。当計画の推進ということで、本日ご審議のあと、今月中に進捗管理の報告をホームページに公表する予定です。</p> <p>そして、来年の3月に各課に対して評価依頼し、この評価を繰り返していき、PDCAサイクルを実施していくというものでございます。</p> <p>スケジュールに関して市側の説明は以上でございます。社協から補足があればお願いします。</p>
事務局(社協)	<p>それでは、社協関連のスケジュールをご説明いたします。社会福祉協議会が、市民の方や地域関係者の皆さんに向けて「地域福祉」の情報発信をする機会としている“地域福祉を考える集い”ですが、今年度は年明けの令和7年2月4日に、会場をイコス上尾のホールでの開催を計画して</p>

おります。今回は、地域福祉の原点である“支え合い”をテーマにして、久しぶりに事例報告を交えた形で計画をしているところです。

少子高齢化が進む中、具体的な困りごとを抱えながら生活している方は多く、社協支部や市社協では、ご相談を受ける機会も増加している状況があります。しかしながら一方では、地域活動における担い手が不足しているという声も多く耳にします。

そうした現状を踏まえまして、今回の“集い”は、生活支援活動の現状を知っていただく機会とするとともに、「自分にできることは何か」「地域活動を継続するにはどうしたらいいか」など、地域での支え合いについて、参加した皆さまが、それぞれの活動を行っていくうえでのヒントとなればと思っていますところです。

続いて4-(2)地域福祉懇談会です。

地域課題の抽出と課題解決を考える機会としている「地域福祉懇談会」ですが、今年度も各地域の実情に沿ったテーマのもと、顔が見える範囲での話し合いを基本として、自治会単位での開催を社協13支部に提案しているところです。

そして、下段 6-(2)地域福祉活動計画職員策定委員会ですが、4月に作業部会を開催し、あらためて計画の理念及び基本目標、取り組みの内容を確認し、今後の進捗管理に向けて指標及び、取り組み内容の確認をしました。

作業部会員による作業終了後に、とりまとめをし、職員策定委員会は文書審議で行いました。年度末に、年間の評価に取り掛かる予定です。

田村会長

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきましてご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

田村会長

特段のご意見はありませんので、令和6年度スケジュール(案)についてご了承いただけますでしょうか。

各委員

(異議なし)

田村会長

ありがとうございます。ご異議ないようですので、この案でご承認いただきました。よろしくをお願いいたします。

田村会長

それでは、議事の2点目です。「第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画の進捗管理について」でございます。資料2と3をもとに、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(市)

はい。それでは、資料2「第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画【総括表】」をご用意ください。まずは、表紙の総括表をご覧ください。こちらは、次ページ以降のA3の用紙に記載してある本計画の大項目の3つの基本目標のからなる、7つの中項目の取組について、指標評価を総括したものでございます。総括表では、この7つの取組の目標値に対して、今どの程度できているかということを進捗状況として、A、B、Cとして示しております。A、B、Cの付け方につきましては、表の上段部分の点線で囲んである進捗状況のところに記載して

ありますように、Aの「順調」は、すべての指数が目標達成ということ  
で、Bの「概ね順調」は、目標値達成した指標が半数以上となっており  
ます。そしてCの「やや遅れ」は、目標値達成した指標が半数以下とい  
うことになっております。

次にその下の表をご覧ください。基本目標（大項目）がNo.1からNo.3が  
ございます。この3つの基本目標の中に、取組（中項目）がございます。  
この取組は7つあり、そしてこの取組の中に指標がございます。指標は  
全部で45ございます。この指標の進捗状況を評価したものが、次ペー  
ジ以降のA3の用紙となります。7つの取組ごとにページを分けており  
ます。

それでは、1枚目の総括表を上から順にご説明いたします。まず、大項  
目の「誰もが福祉サービスを利用しやすい地域づくり」をご覧ください。

こちらは2つの取組がございます。1つ目の取組「福祉サービスの充  
実と利用促進」の進捗状況は、Bとなっております。これは、目標指標数  
10に対して、6つの目標を達成したということでございます。ページ  
をめくっていただくと分かりますが、こちらが基本目標1の取組1でご  
ございます。No.1からNo.8まで記載してありますが、No.6と7は枝番が振  
ってあり、それぞれ2つございますので、全部で10の指標となります。  
この10の指標に対して、表の真ん中あたりにある、達成評価の”○”が  
達成した数になります。この取組1の場合ですと10の指標に対して6  
つの”○”がございますので、達成の割合は60%となります。

それでは、前のページの総括表に戻りまして、次の2つ目の取組「すべ  
ての人を受け止める相談支援体制の充実」から順次説明いたします。こ  
ちらの進捗状況は、Cでございます。目標指標数9に対して4、達成率は  
44%です。

続いて、基本目標2「誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり」です。  
こちらは、3つの取組がございます。まずNo.3の取組「外出しやすい環境  
づくり」の進捗状況は、Aでございます。目標指標数6に対して6、達成  
率は100%です。

その下、No.4の取組「地域防災・地域防犯の推進」の進捗状況は、Cで  
ございます。目標指標数6に対して2、達成率は33%です。

No.5の取組「見守り・声かけによるつながりの確保」の進捗状況はBで  
ございます。目標指標数6に対して3の達成ですので、50%の達成率  
でございます。

続きまして、基本目標3「誰もが役割を持つことができる地域づくり」  
です。No.6の取組「支え合いの意識づくり」の進捗状況は、Aで達成率は  
100%でございます。

最後、No.7の取組「地域福祉活動の活性化と担い手の育成」の進捗状況  
は、Bでございます。目標指標数6に対して3、達成率は50%です。

合計といたしました場合は、目標指標数が45に対して、達成したのが  
26、全体で58%が達成したということになります。昨年は56%で  
したので、2%上昇したということになります。

続きまして、指標評価の見方をご説明いたします。次ページをご覧  
ください。1番の項目、「介護保険サービス利用者で在宅生活をしている高  
齢者の割合」で説明いたしますと、指標名の右側に数値がございます。こ  
の数値の令和5年度をご覧ください。上段の78.0が目標値で、その下

の80.0が実績値となります。この場合、上段の78.0に対して実績値80.0が上回っていますので、目標を達成したことになります。よって達成度評価に“○”を記載しております。そして、一番右側の項目には、令和5年度の取組内容とその評価・今後の方針を記載しており、その左の項目にその前の年度に記載したものを参考として記載しております。

指標評価の見方としてはご理解いただけましたでしょうか。

それでは、このページからご説明申し上げます。指標は全部で45項目ございますので、目標値に達していない指標を中心にご説明いたします。先に上尾市から説明し、そのあと社協から説明という形で進めさせていただきます。

まずは、基本目標1「誰もが福祉サービスを利用しやすい地域づくり」の取組1「福祉サービスの充実と利用促進」でございます。

まずNo.6-1「成年後見制度利用支援者数（市長申立件数）」ですが、成年後見が必要にも関わらず、本人や親族による申立が期待できない場合に、市長申立による成年後見等開始の審判請求を行っているというものでございます。目標18件に対し、6件の実績で目標達成には至りませんでした。現場の方にも確認しましたが、着手件数は増えているとのことですが、身内の方が対応したり、市長申立に至る過程で本人が死亡するなど、件数が伸びなかったということでございます。

続いてNo.7-1、7-2についてです。こちらは、成年後見人等の報酬に対する助成件数についての指標ですが、担当課に確認したところ、7-1の高齢介護課については、申請者は増えているものの、所得（貯金など）の審査で通らないケースがあるということございました。7-2につきましても、同様に所得の審査で通らないケースがあるとのこと、目標値に達しませんでした。事務局として懸念している点としては、高齢介護課と障害福祉課の目標値の設定に差があるということです。取組1「福祉サービスの充実と利用促進」における未達成の指標は以上です。

この取組1の目標に達している指標は、10の目標指数に対し、6つ目標達成ということですので、60%になります。したがって、総括表の進捗状況はBでございます。

今後の方針に関しましては、介護保険サービス、障害福祉サービス等の充実を図るとともに、イベントなどを通じてSNSの新規登録を促し、情報発信体制を強化します。また、成年後見制度に関する相談が増加していることから、各関係機関等と連携を図りながら受付体制の強化に努めます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、基本目標1取組2をご覧ください。取組内容は「すべての人を受け止める相談支援体制の充実」でございます。まず、No.2の「民生委員児童委員相談支援件数」でございますが、コロナの影響が少なくなり、活動の幅は広がったものの、相談支援件数は減少したということです。今後も引き続き困っている方々に寄り添いながら活動することで、民生委員・児童委員を「身近な相談相手」として認識してもらい、周知活動に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、No.5の「障害者生活支援センターにおける相談件数」です。相談件数は前年度と比較して減少したものの、実人数としては増加

しておりますので、高い水準をキープしていると考えております。

続きましてNo.6-2の「地域子育て支援拠点における電話相談件数」です。こちらは、令和4年度と同様に、面接の相談件数が大幅に増えたことにより、電話の相談件数が減少しております。担当課では、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、気軽に外出できるようになったことが背景にあるということと、保育所などにある地域子育て支援拠点と保護者とのオンライン相談の利用により、相談方法の幅が広がり電話相談が減ったのではと見ております。しかしながら、様々な事情により面接での相談ができない乳幼児を持つ保護者もおりますので、引き続き、各拠点と連携しながら電話相談の環境整備に努めていくとのごことでございます。

続きまして、No.7の「生活保護受給世帯の中学3年生の学習支援事業利用率」でございます。令和5年度は、前年度から一転し、目標を下回る結果となりました。担当課に確認したところ、対象児童が減少したことに加え、学習塾に通う子が増えているとのことですが、今後も引き続き家庭訪問を含めた利用勧奨を行っていくこととでございます。

続きまして、No.8「生活困窮者に対する自立支援による就労・増収率」です。コロナ禍の収束に伴い、回復傾向ではありますが、目標には達していないという状況でございます。今後も引き続き、就労に向けた支援を行い、目標達成を目指してまいります。

取組2「すべての人を受け止める相談支援体制の充実」における未達成の指標は以上です。この取組2の目標に達している指標は、9つの目標指数に対し、4つの目標達成ということですので、44%でございます。したがって、総括表の進捗状況はCでございます。

今後の方針に関しましては、「ふくしの窓口」についての周知を図るとともに、各関係機関の相談支援体制を強化し、相談しやすい環境の整備に努めてまいります。

続きまして、ページをめくっていただきまして、基本目標2-取組3をご覧ください。

取組内容は「外出しやすい環境づくり」でございます。すべて目標達成しておりますので、指標は100%になります。したがって、総括表の進捗状況はAでございます。

今後の方針に関しましては、市内循環バス“ぐるっとくん”をはじめとする、移動手段の充実を図るとともに、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推奨等、様々な観点から外出しやすい環境づくり目指します。

続きまして、「基本目標2-取組4」をご覧ください。取組内容は「地域防災・地域防犯の推進」でございます。

No.1の「地域防災訓練の実施率」は、昨年度より更にコロナの影響も少なくなり、訓練実施数が81%まで回復しました。今後も引き続き自主防災会の理事会等を通して、各地域での自主的な訓練の実施を依頼してコロナ禍前の水準を目指すということとでございます。

続きまして、No.3の「福祉避難所数」については、変化はありませんでした。福祉避難所は、介護老人施設や福祉事業所などに開設するのですが、現実問題として、少人数しか受け入れができないことや、人員の確保などの問題もあり、協定先の数が伸び悩んでいるという状況です。今後は、令和6年度以降、3~4箇所の協定締結を目指すとのこととです。

続いてNo.5の「市内における刑法犯認知件数」でございます。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、人の動きが活発化した影響もあって刑法犯認知件数は増加したということでした。担当課に確認したところ、刑法犯認知件数で最も多いものは自転車の窃盗で全体の25%とのことでした。引き続き各犯罪情報の提供やパトロール活動の支援を実施し、刑法犯認知件数の減少に努めるとのことです。

取組4「地域防災・地域防犯の推進」における未達成の指標は以上です。この取組4の目標に達している指標は、6つの目標指数に対し、2つ目標達成ということですので、33%になります。したがって、総括表の進捗状況はCでございます。

今後の方針に関しましては、各地域での自主防災訓練の実施や福祉避難所等の拡充など、多面的な地域防災の取組を進めるとともに、地域防犯の支援体制の充実を図り、安心・安全に暮らせる地域づくりに努めてまいります。

続きまして、「基本目標2－取組5」をご覧ください。取組内容は「見守り・声かけによるつながりの確保」でございます。

No.1の「上尾市見守りネットワーク加入企業数」については、令和5年度は、設置当初のように事業所に出向き、働きかけをしてまいりましたが、登録事業者の増加には至りませんでした。今後は、企業だけでなく、地域に密着した個人事業主など、幅広い働きかけに努め、登録事業所の増加を図りたいと考えております。

続きまして、No.3の「若者相談における若者本人が相談した割合」でございます。この指標は、当事者の家族ではなく、若者本人が自ら相談した割合のことで、令和5年度は減少しましたが、子ども・若者自立支援事業「ルームここから」の登録者数は36名と4年度(24名)に比べ増加しました。この「ルームここから」は、社会に係ることが苦手な若者に対して、多様な人たちと関わる体験ができる居場所として、社会につながる自信を得たり、他者に対する信頼感を育てながら、生きる意欲を回復することを目指す場でございます。令和6年度は、若者本人からの相談につながるよう支援者向けの研修を行う予定とでございます。

取組5「見守り・声かけによるつながりの確保」における未達成の指標は以上です。この取組5の目標に達している指標は、6つの目標指数に対し、3つ目標達成ということですので、50%になります。したがって、総括表の進捗状況はBでございます。

続きまして、「基本目標3－取組6」をご覧ください。

取組内容は「支え合いの意識づくり」でございます。こちらはすべて目標に達しておりますので、指標は100%になります。したがって、総括表の進捗状況はAでございます。

今後の方針に関しましては、アッピー元気体操などの介護予防を主体とした住民主体の団体についての立ち上げや運営の支援を図るとともに、「つどいの場マップ」の活用や地域で取り組まれている団体が活動しやすいよう支援してまいります。また、地域福祉懇談会参加人数をさらに増やしていくことにより、参加者の地域福祉への意識の醸成を図ります。

続きまして、「基本目標3－取組7」をご覧ください。取組内容は「地域福祉活動の活性化と担い手の育成」でございます。

No.1「健康マイレージ新規参加人数」についてですが、健康マイレージ事業は令和5年度をもって終了した影響もあり、新規参加人数は減りましたが、令和6年7月1日から「あげお健康+」という市独自の新しい健康ポイントアプリがスタートしました。この健康アプリは、日々の運動や食生活の改善、健康教室やイベントへの参加などの健康づくりに、手軽に楽しく、継続的に取り組んでいけるよう、スマートフォンアプリを活用して、ポイントをためて応募すると抽選でデジタルギフトがもらえるというもので、開始から1か月で約2,500人の登録がございました。事務局では、今後、この健康アプリの登録者数を指標にしたいと考えております。なお、現在、市役所1階ホールや保健センターで登録のサポート窓口を設けていますので、未登録の方がおりましたらご協力をお願いいたします。

取組6「地域福祉活動の活性化と担い手の育成」における未達成の指標の市側の説明は以上です。この取組6の目標に達している指標は、6つの目標指数に対し、3つ目標達成ということですので、50%になります。したがって、総括表の進捗状況はBでございます。

今後の方針に関しましては、地域福祉活動の人材育成・活用を図るため、認知症サポーター養成講座受講や地域の担い手育成講座受講等の受講人数を増やすよう、ボランティアの関心が持てるような講座や地域活動の活発化に向けた周知啓発に努めてまいります。

市側の説明は以上です。続きまして社協からお願いします。

事務局(社協)

資料3、第6次上尾市地域福祉活動計画における社協支部の取組をご覧ください。この合同計画における社協の特出し部分となります。

令和5年度の主な取り組み状況ですが、計画進捗における具体的な取組について、社協支部を中心として「実施する最初の年」と位置付け、自治会等の範囲での福祉が一步ずつでも充実に向かうために、社協支部が新たな実践活動に取り組みを行いました。しかし、一方では、地域住民の方が主体的に地域福祉活動を実践していく上での課題も出ています。

社協支部の新たな実践活動として、社協関係者だけでなく、一般住民の方々にとって関心の高いテーマを探り「住民を対象とした学習会や講座」を開催しました。社協13支部全ての開催には至りませんでした。実施した支部については、継続を望む声が多数あり、コロナ下を経て再び、住民同士が顔を合わせる機会を活発化させるとともに、地域住民の声を拾う貴重な場となり、また、「社協」「福祉」を身近に感じてもらうことが出来、一步踏み出した成果となりました。

一方で、地域福祉関係者が集まり、地域の実情や課題等について共有し、課題解決に取り組むことを目的とする「地域福祉懇談会」を各支部の実情に合わせ、自治会単位で実施しました。しかしながら、支部圏域における世帯構成や環境なども違うことから、自治会ごとに活動内容にも差が生じており、支部として地域全体の課題をとらえることが難しい現状があります。毎年、開催している懇談会の課題が短期的に解決できないことも多く、参加することへの負担を感じている声も耳にしています。

これまで15年以上にわたり、毎年開催してきた中で、支部圏域において、顔を合わせて話ができる「集いの場」、地域の方が「お元気ですか」と声をかけ合う「見守り」、そして、困った時は支え合う「助け合い」に

関する多くの実践活動に結び付いたことを踏まえまして、今後の「地域住民の声を拾う」という場の在り方について検討する時期に来ていると感じています。

最後に、令和6年度、今年度の方針を、一番下に記載しております。

この一年間は、社協支部の役割について共通認識し、昨年度の実践活動の継続や内容の再確認をしながら、事業の見直しなども含め、支部の関係者の負担軽減を図り、地域の方が自主性・主体性を持った中で地域福祉の推進に取り組めるようにしてまいります。

重点項目1の研修・講座の開催ですが、13の支部すべてにおいて、住民の関心ごとに対しての講座を開催し、参加者一人ひとりが学ぶ機会とするとともに、社協を知っていただく機会の場合とし、支部活動の人材発掘や育成を図ります。

重点項目2の支部拠点の開設ですが、拠点の相談件数は、令和4年度、137件令和5年度は205件 比較しますと6割増でした。引き続き、初期相談窓口という機能があることをPRしていき、地域住民の方が立ち寄りやすい拠点を目指します。また、コーディネーターに対する支援として研修等を実施してまいります。

説明は以上でございます。

田村会長

ただ今事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

小杉委員

はい。2点ございます。

基本目標1の取組1で、成年後見制度について、上尾市成年後見センターにおける成年後見制度に関する相談件数が1,000件以上に対して、成年後見人等の報酬に対する助成件数が一桁台と制度自体の不備等があるのでしょうか。

基本目標2の取組5の見守りネットワーク加入企業数が増えていないとのことですが、民生委員として気になる点として、年に何回か孤立死が発生しますが、新聞が4、5日分溜まっている状態で気づくことがあります。この点、見守りネットワーク加入企業に対して、気づきの基準が設けられているのでしょうか。

事務局（市）

成年後見人等報酬助成は、成年後見制度の利用を支援するため、成年後見人等の報酬を負担することが困難な方に一定の助成金を交付するものです。

生活保護を受給している方や預金及び貯金総額が80万円未満など、助成金の交付には要件がございますので、件数が低いと考えられます。ただし、他市に比べると預貯金の要件は低くなっておりますので、受け入れやすいと考えております。

見守りネットワークに関しましては、市内の新聞業者にもご登録いただいておりますので、異変を感じたら連絡をいただくようお願いしております。

小杉委員

私が懸念しているのは、新聞がポストに4、5日溜まっていることがおかしいということです。毎日配達している中で何も連絡がないのは、

	<p>見守りのネットワークになっていないのではないかという気がします。2, 3日なら分かりますけど、4, 5日新聞が溜まって、誰も知らずに孤立死になっていいのかということです。新聞配達員の個人的な裁量で判断しているのか。あるいは何日溜まったら何処かに連絡をするとか、何か基準はあるのでしょうか。</p>
事務局（市）	<p>何日、ポストに新聞が溜まったとか基準はございませんが、2, 3日であれば旅行などのケースも考えられますので、ある程度の日数において新聞が溜まるとなると警察や消防等に連絡をすることになっています。</p> <p>郵便物滞留の判断基準につきましては、調整を図ってまいりたいと考えております。</p>
土井委員	<p>新聞を取っていない家庭については、どのような対策があるのでしょうか。</p>
事務局（市）	<p>例えば、水道やガス等の使用の有無で関係事業者との連携により通報をしていただく体制は整備されております。</p>
田村会長	<p>ありがとうございました。ご質問に対してのご説明はよろしいでしょうか。</p> <p>計画の指標においては、登録事業所者を増やすことですが、委員からのご意見のとおり孤独死を十分に防ぐには課題がございます。</p> <p>実際には、見守り孤立・孤独死の防止策は講じられているのでしょうか。</p>
事務局（市）	<p>見守りネットワークの加入の事業者には、何か異変があったら通報をしていただくという体制でおりますが、近所付き合いが疎遠になっている現状を踏まえると難しいところはあります。何かしらのアンテナを立てて対応したいと考えております</p>
田村会長	<p>ありがとうございます。色々ご苦労があるかと思えます。他にはご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>子育て世代が地域のことを考えていくことができれば、と思う中で、ファミリーサポートセンターが追い付いていかないというのが実情です。</p> <p>理想のボランティアの姿として、子育て世代が子育てのサポートを受ける側だけにしておかないで、サポートしていく側になるという動きがとても大事だと思います。</p> <p>誰もが役割を持つことができる地域づくりというところでは、社協が夏休みボランティア体験をしてくださっているのが、唯一子どものボランティアであります。保育ボランティアをくださる方を私たちの法人で組織し、行政の講座で保育を請け負ったりしていますが、コロナの影響で、どのように立て直していくか苦心しているところでもあります。</p> <p>子どもに普通に関わってくれる人がどれだけいるかというのも大事だと思います。子育てしている人が、ただ支援を受ける側だけでなく、お互いに子連れでもボランティアするみたいなことも大事ではないかと思</p>

<p>田村会長</p>	<p>い、私たちの事業でもそのような打ち出しをしていますが、ボランティア募集のチラシが回覧板に入れられないと言われ、がっかりしています。世代間で気にし合うのがあったらいいと思いますし、子どもはとても面白いですし、多くの人に触れられ育って欲しいです。もっと子どものことを打ち出して欲しいと思います。</p> <p>ありがとうございます。子育て世代がサポートを受けるだけでなく、主体的に参加することによって、自己肯定感が得られるかもしれないですし、教育の場にもなりますね。鈴木委員のご意見について事務局からございますでしょうか。</p>
<p>事務局(社協)</p>	<p>夏休ボランティア体験というお話をしていただきましたけど、我々のボランティアセンターの方で小学生から大人の方まで対象に、施設や団体にご協力をいただきながら、夏休みの期間、地域活動のボランティアに入るきっかけづくりとして行っております。若い世代を中心にできるだけ多くの方に参加していただくために、郵送だけでなく、電子メールで申し込みができるよう対応しております。</p> <p>本年度については、ボランティア体験で施設に受け入れをしていただくに当たり、我々の方から事前説明をするのですが、動画配信を見ていただくことで、直接会場に来ていただくなくても対応できるよう、若い世代の方々にも参加しやすい方法をとっております。</p> <p>去年度の申し込みは250人弱でしたが、今年度は延べ人数で350人を超えました。今後も申し込みしやすい方法や参加したいと思うようなことを色んな方法で取り入れて、興味を引くような紙面や情報発信を考えてまいります。</p> <p>社協も支部社協も含めて福祉を知っていただく機会を如何に作っていくかということだと思います。</p>
<p>田村会長</p>	<p>ありがとうございました。他にはご意見やご質問はございますでしょうか。</p>
<p>河田委員</p>	<p>ファミリーサポートの会員ですけども、依頼会員、提供会員、それから協力会員という、その両方を若い世代が担うというものがありますが、それをもっと充実させれば鈴木委員がおっしゃったことに繋がると思います。依頼しても自分は受けられない方も多かったり、子どもの人数によって縛りがあつたりしますので、もっと上手に使えるようになればと思います。知らない方もたくさんいますので、自分の子どもと一緒に相手の方のお子さんを見ているので、その間にその方がリフレッシュに使ってもいいというようなことをお知らせする場があったらいいと思いますし、協力会員ということで伸びるのではないかと思います。</p> <p>最近、どちらかというと、お年寄りの提供会員の方で、学校から学童や学校から習い事への送り迎えが多いので、子どものニーズに合わせられず、辞めたいという方もいますので、その辺が難しいところです。</p>
<p>田村会長</p>	<p>ぜひアイデアをいただきながら、工夫が必要ということが今日確認できたかと思います。ありがとうございます。では他にはいかがでしよ</p>

	うか。
小野委員	<p>はい。基本目標、大項目の2の中の中項目3、外出しやすい環境づくりについてなんですけども、こちらは指標進捗状況で、評価Aになっていますが、実際のところ、仕事で高齢者福祉の方を行っています。高齢者の方たちが外出しやすいかどうかという話題については、必ずしも指標で示されていることは聞き取れていないので、Aにはなっているけれども、もう一步踏み込んでいただくよう対策が必要であると思います。</p> <p>また、市内の循環バス“ぐるっとくん”の利用者数が増加していますが、高齢者の方たちが利用しているか、使い勝手がいいか。そのあたりだとか、あとは、訪問型サービスDの事業所としては、2団体が活動されていますけれども、その活動何回ぐらいの移動支援をされているのか。そういうところも、数として見ていただけるといいと思います。</p>
田村会長	<p>ありがとうございます。具体の中身ってことですね。指標では団体数が目標2団体あるから満たしたということですが、その利用者の実態がどうなのかということですね。</p> <p>この協議会は、計画の総体の取りまとめ的な機関ですので、詳細について事務局では分からない部分もあるかと思いますが、もし把握されていたら、先ほどのご意見についてはいかがでしょうか。</p>
事務局（市）	<p>小野委員からご意見でございますが、高齢者が本当に外に出やすいのかどうかというところは担当課の方でも常に課題として捉えております。循環バスの高齢者の利用や、訪問型サービスD補助対象団体数の実態につきましては、今の段階ではお伝えできませんが、今後の報告の仕方も踏まえ対応を考えます。まずは担当課にヒアリングを行い、情報提供させていただきたいと存じます。</p>
田村会長	<p>ありがとうございます。それに関連しますけども、基本目標2－取組3の外出しやすい環境づくりのところで、全部“○”で達成度100になっていますが、目標値が意外に低かったのかもしれないってということでしょうか。その辺りで来年度以降の目標をこのまま同じでいくのか、どうか、そういったこともご検討の場がありますでしょうか。</p>
事務局（市）	<p>次回の協議会では、中間報告の場として目標の方向性を考えていければと考えております。上尾市総合計画のように10年の長期的な構想計画なら中間見直しで変更とすることも可能ですが、本計画は5年計画ですので、この段階で目標値を変えるとなると、計画の冊子自体どうするかということにも関わりますので、本計画の目標値や指標の変更については、第4次計画の策定の際に検討していきたいと考えております。</p>
田村会長	<p>承知しました。確かに計画の途中で簡単に見直すことは、難しいことではあります。100%になったから、OKっていうわけではなく、その内容などについて実態が分かると、委員の皆さまも安心できるかと思えます。</p>

事務局（市）	<p>前回、小杉委員から達成しているところは継続してできるようにというご意見もいただいておりますので、実態についても説明できるようにしたいと考えております。</p>
田村会長	<p>ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。</p>
岡村委員	<p>はい。基本目標3「誰もが役割を持つことができる地域づくり」の取組7「地域福祉活動の活性化と担い手の育成」のところで、No.1の指標説明に「新規で健康マイレージ事業に参加した人数」とありますが、これは担い手の人数をこれだけを実施したという捉え方でよろしいでしょうか。</p> <p>また、令和6年4月から新しい健康増進事業へ移行とのことですが、令和5年度の今後の方針に令和6年度は市独自の新しいアプリ構築等を行うと記載されています。これは、既に実施しているのでしょうか。</p>
事務局（市）	<p>はい。先ほど梅津から説明がありましたとおり、7月1日から上尾市独自の健康プラスというスマートフォンを活用した事業がスタートし、市民の皆さまにご登録をさせていただきよう、取り組んでいるところでございます。県の健康マイレージ事業が終了したこともあり、それに移行するかたちで新たに始めたものです。担い手の育成というよりは、地域福祉活動の活性化として取り組んでいるものと捉えていただければと存じます。</p>
田村会長	<p>まずは、ご自身の意識啓発というところでアプリを利用して、そこから地域福祉の活性化に繋がっていければということですかね。</p>
事務局（市）	<p>はい。歩数によるポイント付与のほか、健康教室とかイベントに参加するとポイントが貯まるということですので、地域の活性化に繋がると考えております。</p>
田村会長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
岡村委員	<p>私は、社協の支部長をしていますが、業務目標2取組3のNo.6「短期（2週間以内）車いす貸出年間件数」では、貸出件数も増えて、達成度も“○”ということですが、私たちのところでは、車いすの貸出について、一般の方まで認知されていないという状況です。社会福祉協議会ということで、元々認知度が低く、年1回の広報や社会福祉協議会のお知らせでは、中々浸透しないと思います。身近で車いすの貸出ができるということをもう少し工夫してPRしていただければと考えています。</p>
田村会長	<p>ありがとうございます。</p>
河田委員	<p>車いすの貸出について民生委員は、支部社協の方からお話をいただいておりますので認識はしていると思います。ですので、民生委員以外の方に広めていただけたら良いと思います。</p>

田村会長	ありがとうございます。事務局の方におかれましては、ぜひ委員の皆さまからのご意見を参考にさせていただければと存じます。他にはいかがでしょうか。では私からよろしいですか。
事務局（市）	はい。どうぞ。
田村会長	基本目標2の取組4の市内における刑法犯認知件数のところですけども、先ほど自転車の窃盗が多いとのご報告がございましたが、令和5年度の取組内容とその評価・今後の方針の項目で、「引き続き各犯罪情報の提供やパトロール活動の支援を実施する」と記載されています。この犯罪情報というのは、今こんな事件が発生しているから気をつけてくださいというような解釈でよろしいでしょうか。
事務局（市）	はい。あとは、市のホームページやメールマガジンで周知しているところでございます。
田村会長	それは犯罪の認知件数という数字と、どういう繋がりがあるのでしょうか。
事務局（市）	犯罪の認知件数というのは、警察が犯罪を認めた件数になりますので、認知件数が下がれば、評価が上がることになります。したがって、犯罪を少なくするために、担当課では犯罪情報の提供や防犯パトロール実施に努めていくという考えでございます。
田村会長	つまり、目標の認知件数を1,000件に抑えたいところ、実際に発生した件数がそれを超えてしまったから、達成評価が“×”ということですね。そして、今後の方針として「各犯罪情報の提供や…」と記載してありますが、この犯罪情報というのは、今日発生した事件について情報提供するということでしょうか。注意喚起という意味ですかね。
小杉委員	オレオレ詐欺の電話が多数かかっていますみたいな情報を防災無線情報で流していますが、それではないでしょうか。
田村会長	やはりそうですよね。どちらかというとなり注意喚起ではないかと思いついて、犯罪情報の提供という書き方ですと、しっくり来ないと感じがします。書き方の問題ということもありますね。
事務局（市）	メールマガジンによる不審者情報の発信が犯罪情報の提供に当たるのではないのでしょうか。
田村会長	表現の仕方が難しいのですがそういうことですね。承知しました。他にはいかがでしょうか。 ご意見がないようですので、事務局におかれましては、いただいたご意見参考に次回の会議での資料作成に反映いただき、早めにお知らせいただけることがあれば、お知らせいただきますようお願いいたします。 また、今年度の取り組みで、これから実施するものが多々あると思

	<p>ますので、そこにもぜひご活用いただければと存じますのでよろしくお願いたします。</p> <p>以上、第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画の進捗管理のご報告をいただきましたので、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
田村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは本日用意されていました議事は全て終了となりますので、こちらで議長の任を解かせていただきます。</p>
事務局（市）	<p>続きまして、議事のその他に移ります。事務局の方からご報告させていただきます。</p> <p>報告の内容は、「第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画」における統計データの見直しについての検討です。本計画の17ページをお開きください。</p> <p>本計画の17ページには虐待相談・通告受理件数が記載されておりますが、この件数は、子ども家庭総合支援センターの虐待相談・通告受理件数を掲載しております。</p> <p>一方、本日お配りした、A4用紙1枚の「表5 児童相談所別児童虐待相談件数（市町村別）」は、埼玉県で公表している児童相談所業務概要でございまして、こちらは、児童相談所の児童相談件数が記載されております。それぞれの件数を比べますと、市で受けた件数より児童相談所の件数が多くなっていることが分かります。これらの状況を踏まえますと、上尾市では、埼玉県が管轄する児童相談所の虐待相談件数を把握した上で、計画を推進していくことが適切であると考えております。したがって、今後は、担当の所属である子ども家庭総合支援センターと児童相談所との情報共有の強化に取り組み、次期計画策定では相談件数を反映させるよう進めてまいりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>次回の会議につきましては、来年3月を予定しております。今回委員の皆さまからのご意見をもとに、中間報告をさせていただきたいと存じます。また、令和7年度のスケジュール案についてもお示しできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。</p>